

第 編 主要課題の展開

第 1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

(1) 市民意向調査の結果と最重点・重点プロジェクト

現行の基本計画(改定)では、6つの最重点プロジェクトと5つの重点プロジェクトを設定しています。今回の第2次改定に先立ち、市民意向調査において現行の最重点プロジェクトと重点プロジェクトについても質問した結果、現在のプロジェクトに適切なものがないとの回答は、それぞれ1.7%と3.3%であり、現行のプロジェクトの設定についても概ね評価を頂いているところです。

一方、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」を目指す21世紀型のまちづくりを進めていくという課題も背景にあります。

そこでこれらを踏まえ、重点的に取り組むべき課題の追加・変更を行い、次のとおり最重点・重点プロジェクトを設定し、より積極的な事業展開を行うものとします。

(7つの最重点プロジェクト)

- (1) すべての人が心安らかに暮らせる、**安全安心のまちづくりプロジェクト**
- (2) いつまでも元気で心ゆたかに生活できる地域をめざす、**地域ケア推進プロジェクト**
- (3) 安全・快適・便利を未来につなげる、**都市の更新・再生プロジェクト**【新設】
- (4) すべての人がいきいきと暮らせる、**バリアフリーのまちづくりプロジェクト**
- (5) 健やかに育ち笑顔がきらめく、**子ども・子育て支援プロジェクト**
- (6) とともに信頼し責任を担う、**協働のまちづくりプロジェクト**
- (7) いのち・しごと・くらしが輝く、**ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト**【名称変更】

(5つの重点プロジェクト)

- (1) 地域のあらゆる資源を活かして進める、**活性化推進プロジェクト**
- (2) ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、**緑と水の回遊ルート整備プロジェクト**
- (3) 地球環境を保全し、持続可能な社会をめざす、**循環型社会形成プロジェクト**
- (4) 学びと参加の仕組みをつくる、「**三鷹ネットワーク大学**」プロジェクト
- (5) 健康・長寿社会を実現する、**スポーツの拠点づくりプロジェクト**

(2) 第2次改定で追加・変更を行う最重点プロジェクト

安全・快適・便利を未来につなげる、都市の更新・再生プロジェクト

【最重点として新設】

三鷹市は、市制施行直後から、全国2番目に開設された公団住宅の建設のほか、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」を目指す21世紀型のまちづくりを進めていく段階にきていると言えます。

そこで、これらの課題を解決するために、「都市の更新・再生プロジェクト」を最重点プロジェクトとして新設し、重点的な取り組みを展開するものとします。具体的には、公共施設の計画

的な維持・保全を行う「ファシリティ・マネジメント」の確立に向けた取り組みとともに、企業誘致を含む用地の利活用や公共施設の整備と再配置など、環境保全や経済性に配慮した都市構造・都市空間の「更新・再生」に向けた着実な取り組みを始めていきます。
(公共施設の保全・活用、耐震化の推進、都市基盤の更新、公共施設の再配置、企業誘致条例の検討など)

いのち・しごと・くらしが輝く、ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト【名称変更】

三鷹市は、平成 19 年 5 月に「ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を策定しました。これは、これまで推進してきた地域の情報化を踏まえ、新たに平成 22 年度までの地域の ICT の利活用と推進についての方針を定めたものです。

そこで「IT 活用プロジェクト」を「いのち・しごと・くらしが輝く、ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト」とし、同方針に基づき、「いつでも、どこでも、誰でも」が、ICT の活用によって、くらしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会(ユビキタス・コミュニティ)の実現を目指した施策の展開を図るものとします。

ユビキタス (ubiquitous)とは、ラテン語で、「どこでも」「あらゆるところに」という意味。日本では、国の「e-Japan 戦略」の後継戦略である「IT 新改革戦略」において、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が使える、情報格差のない ICT インフラの整備を内容としたユビキタス化の推進がうたわれています。

第 2 都市空間整備の基本的な考え方を見直し

(1) 都市整備(都市づくり)の拠点の見直し

基本計画では、「都市空間整備の基本的な考え方」において「都市整備(都市づくり)の拠点」を定めています。しかし現在では、緑と水の拠点である 3 つの「ふれあいの里」の整備や三鷹駅前再開発も進捗するとともに、都市機構による団地の建替えも進められるなど、都市整備(都市づくり)の拠点施設のあり方についても一定の見直しが必要な時期に来ているといえます。

さらに、既述したように三鷹市の人口は、当面、増加傾向が続きますが、将来的には人口減少時代が到来することが予想されています。この人口減少や少子高齢社会に見合った都市整備のあり方として、都市施設の再配置・集約化の考え方など、今後、提示していく必要があるといえます。都市整備(都市づくり)の拠点の見直しを図り、総合スポーツセンター等の「文化・教育・健康の拠点施設」を初めとした公共施設の効率的な管理や整備・再編を進めるとともに、都市機能の集約化を図ることなども新たな課題となっています。

(2) 施設整備の体系のあり方の検討

施設整備については、都市整備(都市づくり)の拠点に関する地域的・面的な見直しに加え、施設のレベル・内容に応じた整備の体系についても、今後のあり方を検討する必要があります。施設整備の体系としては、右図のように、市民センターや総合体育館のように、センター施設・拠点施設として整備を行うもの、

児童館のように東西等のエリアで整備を行うもの、

コミュニティ・センターのようにコミュニティ住区等で

整備を行うもの、地区公会堂のように近隣住区・生活エリア等で整備を行うものなどがあります。現在、福祉や介護サービス等においても、エリア毎のサービス拠点施設が定められていますが、市として、レベル・内容に応じた施設整備の体系について、今後のあり方を検討する必要がありますと考えます

レベル別施設整備の体系

